

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件费率
19年度	人 56,674	千円 15,727,641	千円 957,980	千円 3,026,762	% 19.2	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

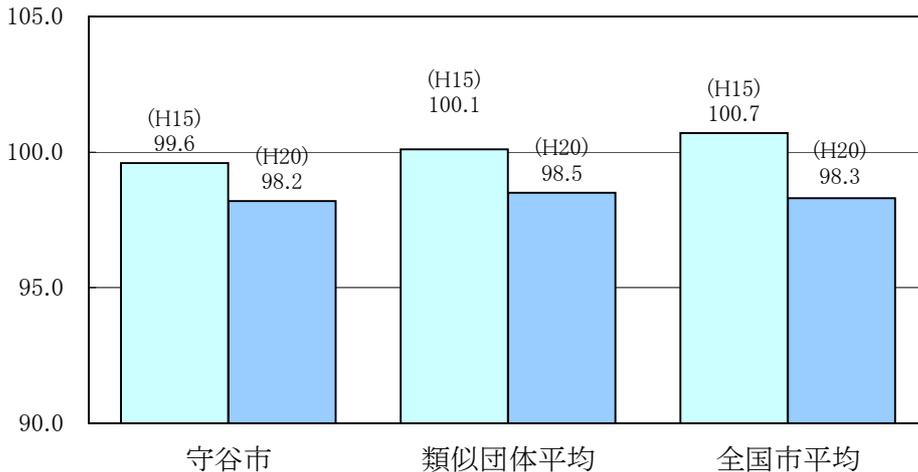
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 311	千円 1,314,165	千円 159,220	千円 52,280	千円 1,995,665	千円 6,416	千円 6,819

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
守谷市	42.7 歳	337,396 円	412,802 円	370,038 円
茨城県	43.0 歳	339,361 円	416,313 円	373,186 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	44.1 歳	344,233 円	416,761 円	389,682 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
守谷市	47.8 歳	314,329 円	343,124 円	318,496 円
うち土木作業員	歳	円	円	円
うち調理員	46.8 歳	306,825 円	334,627 円	329,364 円
うち運転手	58.5 歳	372,150 円	424,818 円	399,859 円
うち用務員	54.7 歳	297,533 円	309,159 円	306,459 円
茨城県	48.0 歳	328,395 円	375,292 円	353,788 円
国	48.9 歳	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	47.2 歳	330,203 円	388,687 円	369,650 円

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	166,173 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	135,197 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	130,854 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

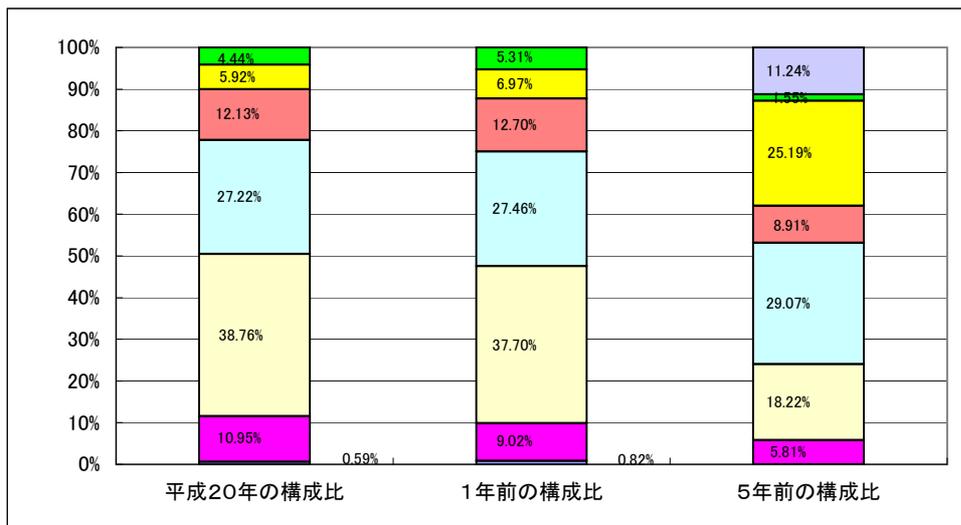
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	310,009 円	359,267 円
	高 校 卒	155,700 円	299,933 円	320,900 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	294,500 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	2 人	0.59 %
2 級	主事	37 人	10.95 %
3 級	主任	131 人	38.76 %
4 級	係長	92 人	27.22 %
5 級	課長補佐	41 人	12.13 %
6 級	課長	20 人	5.92 %
7 級	部長・次長	15 人	4.44 %

- (注) 1 守谷市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,677 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,912 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 20,037 千円					

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		43,626 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		127,189 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	4 %	343 人	6 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
市内全域	未定 %	10 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	1,041 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	3,032 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	32.3 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	勤務1日につき300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	勤務1日につき300円
行旅死亡人等処理手当	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	勤務1回につき2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する。	1月につき1,500円
保育士手当	保育士の業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育した者に対して支給する。	1月につき1,000円
給食業務手当	給食センター調理員及び保育所の用務員	給食の業務に直接従事した者に対して支給する。	1月につき1,000円
犬、猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬、猫等の死体処理作業に直接従事した場合	勤務1回につき300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	犬、猫等の死体処理作業に直接従事した場合	勤務1回につき300円
庁用バス運転手当	マイクロバスの運転に従事した職員	庁用バスの運転業務をした者に対して支給する。	1月につき7,000円
大型特殊自動車運転手当	特殊作業用自動車の運転業務に従事する職員	特殊作業用自動車の運転補助的業務した者に対して支給する。	1月につき4,000円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等、交渉業務に従事した場合	1日につき300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は、直接汚水処理に従事した場合	勤務1回につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する。	1月につき4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する。	1月につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	107,316 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	312,873 千円
支給実績(18年度決算)	84,346 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	225,524 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円(給与改定後) ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16~22歳の子について5,000円加算	同じ	-	38,964 千円	113,596 円
住居手当	借家:(家賃-23,000円)÷2+11,000円等 持家:2,500円(5年間)	同じ		11,527 千円	33,605 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当りの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000~24,500円を支給	同じ		15,283 千円	44,555 円
管理職手当	・部長級職員 65,000円を限度に、給料月額15/100 ・次長級職員 60,000円を限度に、給料月額14/100 ・課長級職員 55,000円を限度に、給料月額13/100 ・課長補佐級職員 40,000円を限度に、給料月額10/100	異なる	本省の部長25% 課長20% 出張	39,709 千円	115,767 円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
報酬	市長	800,000 円	987,000 円 / 582,400 円
	副市長	646,000 円	820,000 円 / 595,000 円
	議長	430,000 円	698,000 円 / 400,000 円
	副議長	397,000 円	618,000 円 / 350,000 円
	議員	367,000 円	570,000 円 / 320,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(19年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 (支給時期) 在職期間毎
	副市長	646千円×3.1×在職年数	8,010,400円 在職期間毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

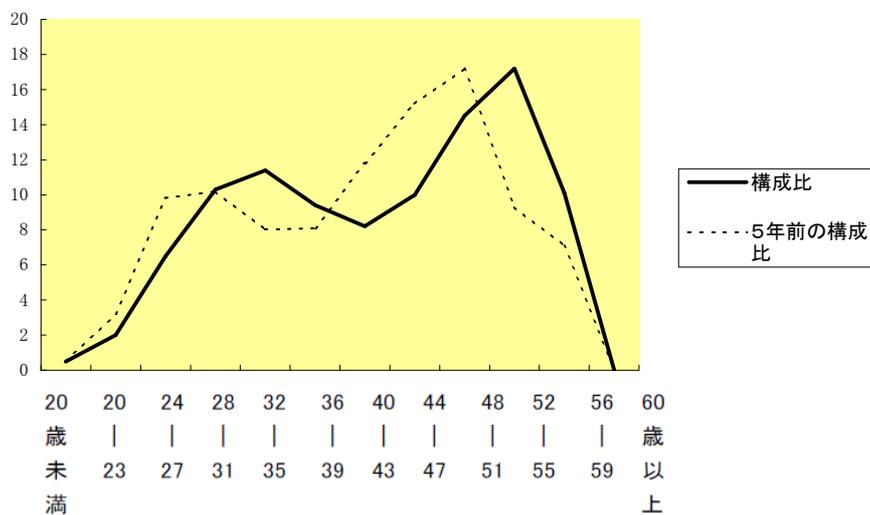
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	72	72	0	
		税務	24	27	3	
		民生	84	74	▲10	
		衛生	24	26	2	
		労働				
農水		9	9	0		
商工	2	2	0			
土木	33	33	0			
	計	253	248	▲5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教育部門	59	58	▲1		
	消防部門					
	小 計	312	306	▲6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業会計等部門	その他	51	49			
	小 計	51	49	▲2		
合 計		363	355	▲8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	7人	22人	51人	69人	49人	28人	37人	56人	35人	0人	354人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 388	人 357	人 31	% ▲ 8.0

(参考) 守谷市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年度	平成22年度	31名減 8%減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	274	261	253	248	—	
	増 減		-13	-8	-5	(%)	
教 育	職員数	62	60	59	58	—	
	増 減		-2	-1	-1	(%)	
消 防	職員数	-	-	-	-	—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	52	53	51	49	—	
	増 減		1	-2	-2	(%)	
計	職員数	388	374	363	355	—	
	増 減		-14	-11	-8	(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。